

上水道水質検査業務委託仕様書

水質検査見積書については、全項目検査（浄水52項目、原水40項目）、浄水省略不可項目検査（28項目）、浄水毎月検査（11項目）、原水一部項目検査（10項目）、水質管理目標設定項目（26項目のうち亜塩素酸、二酸化塩素、農薬類を除く）、その他（2項目）とする。

契約は、検査する合計金額（消費税を含まない）の低い者と契約を行うこととする。

※項目別単価（別紙1）の見積については、参考金額とする。

○検査内容

1-1. 全項目検査（浄水52項目）

一般細菌、大腸菌、カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ヒ素及びその化合物、六価クロム化合物、亜硝酸態窒素、シアン化物イオン及び塩化シアン、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、フッ素及びその化合物、ホウ素及びその化合物、四塩化炭素、1,4-ジオキサン、シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ペルフルオロ（オクタン-1-スルホン酸）（別名PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（別名PFOA）、ベンゼン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブromokロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブromोजクロロメタン、ブromohホルム、ホルムアルデヒド、亜鉛及びその化合物、アルミニウム及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物、ナトリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム・マグネシウム等（硬度）、蒸発残留物、陰イオン界面活性剤、ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール、非イオン界面活性剤、フェノール類、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、pH値、味、臭気、色度、濁度

1-2. 全項目検査（原水40項目）

一般細菌、大腸菌、カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ヒ素及びその化合物、六価クロム化合物、亜硝酸態窒素、シアン化物イオン及び塩化シアン、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、フッ素及びその化合物、ホウ素及びその化合物、四塩化炭素、1,4-ジオキサン、シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ペルフルオロ（オクタン-1-スルホン酸）（別名PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（別名PFOA）、ベンゼン、亜鉛及びその化合物、アルミニウム及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物、ナトリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム・マグネシウム等（硬度）、蒸発残留物、陰イオン界面活性剤、ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール、非イオン界面活性剤、フェノール類、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、pH値、臭気、色度、濁度

2. 浄水省略不可項目検査（28項目）

一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、シアン化物イオン及び塩化シアン、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、ペルフルオロ（オクタンー1ースルホン酸）（別名PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（別名PFOA）、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブromクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブromジクロロメタン、ブromホルム、ホルムアルデヒド、アルミニウム及びその化合物、鉄及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム・マグネシウム等（硬度）、非イオン界面活性剤、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、pH値、味、臭気、色度、濁度

3. 浄水毎月検査（11項目）

一般細菌、大腸菌、鉄及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム・マグネシウム等（硬度）、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、pH値、味、臭気、色度、濁度

4. 原水一部項目検査（10項目）

一般細菌、大腸菌、鉄及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム・マグネシウム等（硬度）、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、pH値、臭気、色度、濁度

5. 水質管理目標設定項目検査（26項目のうち亜塩素酸、二酸化塩素、農薬類を除く）

アンチモン及びその化合物、ウラン及びその化合物、ニッケル及びその化合物、1,2-ジクロロエタン、トルエン、フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）、ジクロロアセトニトリル、抱水クロラル、残留塩素、カルシウム・マグネシウム等（硬度）、マンガン及びその化合物、遊離炭酸、1,1,1-トリクロロエタン、メチル-*t*-ブチルエーテル、有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）、臭気強度（TON）、蒸発残留物、濁度、pH値、腐食性（ランゲリア指数）、従属栄養細菌、1,1-ジクロロエチレン、アルミニウム及びその化合物

6. その他項目

クロルニトロフェン、指標菌（大腸菌・嫌気性芽胞菌）

○年間水質検査予定回数 ※詳細は、別紙2参照

- | | |
|---|-----------------|
| ・全項目検査 | 8回（浄水：4回、原水：4回） |
| ・浄水省略不可項目検査 | 12回 |
| ・浄水毎月検査 | 32回 |
| ・原水一部項目検査 | 12回 |
| ・水質管理目標設定項目検査（26項目のうち亜塩素酸、二酸化塩素、農薬類を除く） | 1回 |
| ・クロルニトロフェン検査 | 1回 |
| ・指標菌検査（大腸菌、嫌気性芽胞菌） | 16回 |
| ・ヒ素検査 | 3回 |

※別紙1 上水道水質検査 項目別単価手数料（水質検査 1検体）

番号	検査項目	単価（円）	番号	検査項目	単価（円）
1	一般細菌	円	37	マンガン及びその化合物	円
2	大腸菌	円	38	塩化物イオン	円
3	カドミウム及びその化合物	円	39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	円
4	水銀及びその化合物	円	40	蒸発残留物	円
5	セレン及びその化合物	円	41	陰イオン界面活性剤	円
6	鉛及びその化合物	円	42	ジェオスミン	円
7	ヒ素及びその化合物	円	43	2-メチルイソボルネオール	円
8	六価クロム化合物	円	44	非イオン界面活性剤	円
9	亜硝酸態窒素	円	45	フェノール類	円
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	円	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	円
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	円	47	pH値	円
12	フッ素及びその化合物	円	48	味	円
13	ホウ素及びその化合物	円	49	臭気	円
14	四塩化炭素	円	50	色度	円
15	1,4-ジオキサン	円	51	濁度	円
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	円	52	残留塩素	円
			53	指標菌（大腸菌、嫌気性芽胞菌）	円
17	ジクロロメタン	円	54	クロルニトロフェン	円
18	テトラクロロエチレン	円	55	アンチモン及びその化合物	円
19	トリクロロエチレン	円	56	ウラン及びその化合物	円
20	ベンゼン	円	57	ニッケル及びその化合物	円
21	塩素酸	円	58	1,2-ジクロロエタン	円
22	クロロ酢酸	円	59	トルエン	円
23	クロロホルム	円	60	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	円
24	ジクロロ酢酸	円	61	ジクロロアセトニトリル	円
25	ジブromokロメタン	円	62	抱水クロラール	円
26	臭素酸	円	63	遊離炭酸	円
27	総トリハロメタン	円	64	1,1,1-トリクロロエタン	円
28	トリクロロ酢酸	円	65	メチル-tert-ブチルエーテル	円
29	ブromोजクロロメタン	円	66	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	円
30	ブromホルム	円	67	臭気強度（TON）	円
31	ホルムアルデヒド	円	68	腐食性（ランゲリア指数）	円
32	亜鉛及びその化合物	円	69	従属栄養細菌	円
33	アルミニウム及びその化合物	円	70	1,1-ジクロロエチレン	円
34	鉄及びその化合物	円	71	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）	円
35	銅及びその化合物	円			
36	ナトリウム及びその化合物	円	（上記金額に、消費税を含まないこと。）		

※別紙2

令和8年度 上水道水質検査予定表

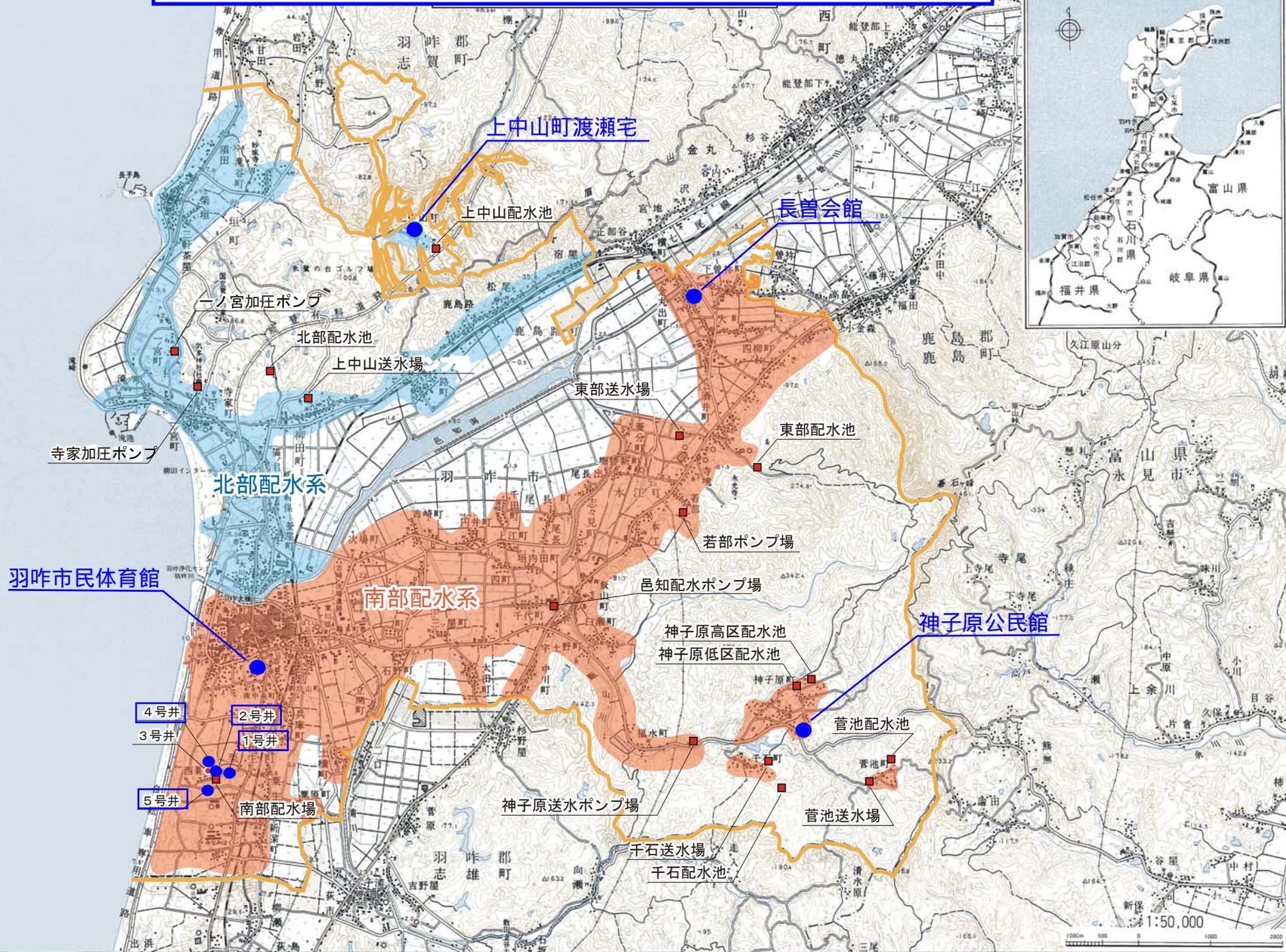
月日	浄水検査				原水検査		
	採水場所				採水場所		
	全項目	省略不可項目	毎月項目	その他	全項目	一部項目	その他
4月中旬		①、② ③、④			南部水源		クロルニトロフェン：南部5号井 指標菌：南部水源
5月中旬			①、② ③、④				
6月中旬	②、③		①、④				
7月中旬	①、④		②、③	水質管理目標設定項目： 南部配水場給水栓		南部水源	水質管理目標設定項目：南部5号井 指標菌：南部水源
8月中旬			①、② ③、④				
9月中旬			①、② ③、④				
10月中旬		①、② ③、④				南部水源	指標菌：南部水源
11月中旬			①、② ③、④				
12月中旬			①、② ③、④				
1月中旬		①、② ③、④		ヒ素：①、②、③		南部水源	指標菌：南部水源
2月中旬			①、② ③、④				
3月中旬			①、② ③、④				

浄水採水地点：①羽咋市民体育館、②長曾会館、③神子原公民館、④上中山町渡瀬宅

原水採水地点：南部1号井、2号井、4号井、5号井（※3号井については現在休止中）

- ・ 全項目検査（浄水52項目、原水40項目） 8回（浄水：4回、原水：4回）
- ・ 浄水省略不可項目検査（28項目） 12回
- ・ 浄水毎月検査（11項目） 32回
- ・ 原水一部項目検査（10項目） 12回
- ・ 水質管理目標設定項目検査 1回（浄水、原水：1回）
（26項目のうち亜塩素酸、二酸化塩素、農薬類を除く）
- ・ クロルニトロフェン検査 1回（原水：1回）
- ・ 指標菌検査（大腸菌、嫌気性芽胞菌） 16回（原水：16回）
- ・ ヒ素検査 3回（浄水：3回）

羽咋市上水道水質検査業務委託 採水箇所位置図



セントラル航業株式会社調製

「この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである（承認番号）甲7 北標第172号」

令和8年度 上水道水質検査業務委託 価格調書

月	浄水検査	金額	原水検査	金額	小計(税抜)
4月	省略不可項目 4回		全項目 4回 加圧トリック 1回 指標菌 4回		
5月	毎月項目 4回				
6月	全項目 2回 毎月項目 2回				
7月	全項目 2回 毎月項目 2回 水質管理目標設定項目(浄水+原水) 1回		一部項目 4回 指標菌 4回		
8月	毎月項目 4回				
9月	毎月項目 4回				
10月	省略不可項目 4回		一部項目 4回 指標菌 4回		
11月	毎月項目 4回				
12月	毎月項目 4回				
1月	省略不可項目 4回 ヒ素 3回		一部項目 4回 指標菌 4回		
2月	毎月項目 4回				
3月	毎月項目 4回				

小計
消費税
合計

検査項目	単価(円)	回数
全項目検査(浄水)		4
全項目検査(原水)		4
浄水省略不可項目検査		12
浄水毎月検査		32
原水一部項目検査		12
水質管理設定項目検査		1
加圧トリック検査		1
指標菌検査		16
ヒ素検査		3